

会議報告書（議事概要）	
会議の名称	「健康都市おおぶ」推進会議（令和８年度 第１回）
日 時	令和８年６月２６日（金）１３時３０分～１４時４５分
場 所	大府市役所５階 全員協議会室
出席者 （敬称略）	荒井 秀典（国立長寿医療研究センター） 束村 恭輔（大府市医師団） 大野 ふみ（大府市歯科医師会） 長谷 伸一（大府市薬剤師会） 竹内 涼子（公募委員） 坪井 信二（愛知県知多保健所） 平川 仁尚（あいち健康の森健康科学総合センター） 中山 律子（大府市校長会） 岩井 幸子（大府市スポーツ推進委員会） 加藤 まり（人間環境大学） 藤田 静子（至学館大学） 事務局（健康未来推進課・健康増進課）８名
欠席者 （敬称略）	村山 弘臣（あいち小児保健医療総合センター） 伊藤 大介（日本福祉大学）
内 容	
１ 委嘱状の交付 事務局：お忙しいところお集まりいただきお礼申し上げます。本日は、半数以上の委員が出席しているため、「健康都市おおぶ」推進会議条例第６条第２項の規定に基づき、令和８年度第１回「健康都市おおぶ」推進会議を開催する。始めに、次第の１、委嘱状を交付させていただく。委嘱状は机上配布としており、確認いただきたい。条例第４条のとおり、本会議の委員任期は２年となっているので、よろしくお願いします。 ２ あいさつ 市長：令和８年度第１回「健康都市おおぶ」推進会議の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。日頃はそれぞれの立場から、本市の様々な施策に力添えをいただきお礼申し上げます。本来であれば、私からお一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところだが、会議進行の都合上、机上配布をもって委嘱に代えさせていただくことご了承願いたい。引き続き委員をお引き受けいただいた皆様、また、新たに委員にご就任いただいた皆様においては、任期の２年間、よろしくお願いします。 本日の会議では、「『健康都市おおぶ』みんなの健康づくり推進プラン」の進捗等をご報告させていただくとともに、現在、東新町において建設を進めている健康づ	

くり身体活動支援センターについても、概要をご報告する。詳細は後ほど担当から説明するが、共和駅近くのテニスコート跡地を活用し、2階建ての施設を整備している。施設の1階には身体活動支援センターを、2階には第2レインボーハウスを設置する。現在、江端町にあるレインボーハウスが手狭になってきていることから、新たな拠点として整備するものである。身体活動支援センターでは、「身体活動」の普及・啓発を重点的に進めていく。「身体活動」とは、スポーツや運動だけでなく、歩行、買い物、家事など、日常生活におけるあらゆる体の動きを含むものである。市民一人ひとりが日常生活の中で無理なく身体活動を取り入れられるよう、その重要性を広く発信していく。また、こどもの運動不足、壮年期における生活習慣病、高齢期におけるフレイルや認知症、骨折予防など、ライフステージごとの健康課題に対応した啓発や講座を実施し、身体活動の推進を健康都市施策全体の横断的な取組として展開していく考えである。2階の第2レインボーハウスについては、可能であれば、利用することもたちと1階施設の利用者との交流が生まれるような施設運営も目指していきたいと考えている。施設は秋頃の開館を予定している。1階の身体活動支援センターは誰でも利用できる施設であるため、多くの市民に気軽に来館・活用していただきたい。本日は限られた時間ではあるが、委員の皆様にはそれぞれの専門的見地から忌憚のない意見を賜りたい。

3 自己紹介

(委員および事務局の自己紹介)

4 会長選出

事務局：「健康都市おおぶ」推進会議に関する条例第5条で、「推進会議には会長を置き、委員の互選によってこれを決める」としている。委員の皆様は、どなたか推薦等をいただきたい。

委員：荒井委員を推薦する。

委員一同：異議なし。

事務局：異議なしとのことで、荒井委員に会長をお願いしたい。荒井会長から一言挨拶をいただきたい。

会長：令和8年度第1回「健康都市おおぶ」推進会議の開催にあたり、会長として一言ご挨拶申し上げます。大府市は2006年からWHO健康都市として、健康増進に関する先進的な取組を継続している。また、昨年7月には第20回健康都市連合日本支部総会・大会を開催するなど、健康都市の分野において全国的にも高く評価されている自治体である。本審議会においても、大府市の健康都市施策のさらなる発展に貢献できるよう、委員各位の協力をお願いしたい。以上、簡単ではあるが挨拶とする。

5 議題

(1)「健康都市おおぶ」みんなの健康づくり推進プランの進捗について

事務局： 【資料1】説明

委員： 資料4ページの「栄養・食生活」について、若い女性のやせの割合が目標を達成しているが、これまで増減を繰り返していた中で、直近1年間で大きく改善している。この結果につながるような取組があったのか伺いたい。

また、資料9ページの「たばこ・アルコール」について、妊娠中の喫煙率は悪化している一方で、飲酒率は改善している。喫煙と飲酒は関連があるようにも思われるが、対象者が異なるためと考えられるのか伺いたい。

事務局： 若い女性のやせの割合については、特定の取組が直接影響したと分析できる段階には至っていない。指標は健康診査受診者を対象としており、全数調査ではないため、結果の解釈には一定の留意が必要である。一方で、継続的に啓発活動を実施しており、その効果が少しずつ現れている可能性はあると考えている。

妊娠中の喫煙と飲酒については、同一人物かどうかなどの分析は現時点では行っていない。また、対象者数が少ないことから結果が変動しやすい面もあるため、今後内容を確認していきたい。

会長： 若い女性のやせの割合が改善していることについて、スポーツや健康分野に強い至学館大学との連携による啓発活動が市民の行動変容に繋がっている可能性はあるか？

委員： 至学館大学では、市内で様々な健康講座や教室を実施しているが、若い女性のやせをテーマとした講座については把握していない。

会長： 運動が嫌いな中学生が増加していることについて、部活動の地域移行などの影響も考えられるが、それだけで今回急激な変化が生じたとは考えにくい。小学校の頃から何らかの傾向があるか？

委員： 今回のデータである令和7年度に中学2年生だった生徒は、小学校時代にコロナ禍の影響を受けている。様々な遊びや運動が制限されたことに加え、近年は暑さ対策としてWBGT（暑さ指数）の状況により外遊びが制限されることも多く、体育を含め運動する機会全体が減少していることが要因の一つとして考えられる。

会長： コロナの影響は考えられるものの、全国平均との差が大きいことから、大府市特有の要因が存在する可能性もある。公園などの遊び場や学校の部活動など、環境要因も含めて分析することで、今後の対策につながると考えられるため、市において検討いただきたい。

委員： 資料4ページの「栄養・食生活」について、肥満対策はメタボリックシンドローム対策や健康経営の一環として積極的に実施されている一方で、高齢者のやせ対策は、壮年期とは異なる考え方が必要となる。ケアマネジャーからは、「体重は軽い方

が介護しやすい」といった認識があるとの声も聞かれるが、市としてライフステージに応じた栄養指導や啓発をどのように進めているのか伺いたい。

事務局： ケアマネジャーとの連携については十分に意識できていなかった。市民に対しては、対象者の健康状態に応じた栄養指導を実施しているほか、75 歳以上を対象とした「栄養パトロール事業」により、低栄養予防に向けた個別支援を行っている。今後は介護関係者との連携も含め、状況を確認しながら検討していきたい。

会長： 中年期はメタボリックシンドローム対策、高齢期はフレイル対策として栄養管理を行うことが基本的な考え方である。ただし、急激に方針を切り替えるものではなく、65 歳から 75 歳頃までは移行期間として、一人ひとりの状態に応じた管理が重要である。この考え方について、ケアマネジャーなど介護関係者にも理解を深めてもらうことが望ましい。

委員： また、高齢女性の中には、姿勢の変化や筋力低下による体型の変化を「太った」と捉え、食事を減らしてしまうケースもある。こうしたボディイメージへの理解を深める啓発も重要である。

会長： 下半身を中心とした筋力トレーニングなどにより姿勢や体型の改善が期待できることから、至学館大学などとも連携し、高齢者が自宅でも取り組める運動講座等を実施してはどうか。

事務局： 現在建設中の健康づくり身体活動支援センターにおいては、高齢者が自宅でも継続できる運動プログラムなどの実施を予定している。今後、関係機関との連携も視野に入れながら事業を進めていきたい。

委員： 近年、市内ではドラッグストアの増加に伴い、薬局が市民の健康相談の窓口となる機会が増えている。緊急避妊薬や医療機関を受診する前の相談など、様々な相談が寄せられる中で、資料 13 ページにある「中高生サロン」について伺いたい。小・中学校には相談室などの居場所が整備されているが、高校生についてはそのような場が少なく、居場所がないとの相談を受けることもある。中高生サロンでは、相談員の配置や学校では話づらい悩みを相談できる機能も備えているのか。

事務局： 中高生サロンは、市民団体との協働事業として毎月 1 回、市役所 6 階食堂で開催している。毎回 40～80 人程度の中高生が参加し、おやつや飲み物を囲みながら自由に過ごせる居場所となっている。友人同士で参加する生徒だけでなく、一人で勉強をしたり、居場所を求めて来たりする生徒もいる。また、不登校や長期欠席の児童生徒、レインボーハウス利用者なども参加しており、多様な子どもたちの居場所となっている。参加者同士や運営スタッフとの交流を通じて、自分の悩みや将来のまちづくりなどについて自由に話せる雰囲気づくりが行われている。一方で、専門職による相談体制は設けていないため、今後、運営団体と相談しながら必要性について検討していきたい。

委員： 資料 2 ページの健康経営優良法人認定数について、毎年着実に増加しており、市の取組を評価している。今後さらに認定事業所を増やしていくためには、申請手続

きの支援だけでなく、各企業の強みを引き出し、その価値を高めるような、より踏み込んだ伴走支援も必要ではないか。

事務局： 認定事業所数は順調に増加しているものの、今後は新規事業所への普及が課題となっている。健康経営優良法人認定の申請手続きは初めて取り組む事業所にとって負担が大きいと、これまでも申請支援を行ってきた。今後は、申請支援に加え、各事業所の強みを伸ばし、企業価値の向上につながるような支援についても意識しながら取り組んでいきたい。

（２）乳幼児食物アレルギースクリーニング事業に関する進捗について

事務局： 【資料２】説明

会長： 食物アレルギーハイリスク児とは、４か月児健診でスクリーニング検査により抽出された対象者という理解でよい。また、４か月という早い時期でも食物アレルギーのリスクを把握できるものなのか。

事務局： スクリーニングでは、即時型アレルギーの有無ではなく、４か月健診までに湿疹があったか、兄弟に食物アレルギーがいるかなどの項目を点数化し、ハイリスク児を判定している。

会長： 湿疹も食物アレルギーの発症に関係するのか。

事務局： 医師の指導では、肌荒れがあると皮膚からアレルゲンが侵入し、食物アレルギーを発症しやすくなるとされている。そのため、新生児期から乳児期にかけてスキンケアを徹底し、良好な皮膚状態を保つことが重要である。赤ちゃん訪問などでも、保護者に対しスキンケアの重要性を重点的に説明している。

委員： 資料の表について確認したい。４か月児健診でハイリスクに該当しなかった児には、特別な指導は実施していないという理解でよい。

事務局： ハイリスク児に該当した児に対して個別指導を実施している。

委員： １歳６か月児健診で食物アレルギーと診断された児のうち、４か月児健診でハイリスクと判定されなかった児については、事前に介入できていれば減少した可能性があるという理解でよい。

事務局： 表の「有り・無し」は、４か月健診での食物アレルギースクリーニングの実施の有無であり、「無し」は事業開始前に４か月児健診を受診した児や、転入により４か月児健診を大府市で受けていない児も含まれている。そのため、今後事業対象者が増えていくことで、より効果を検証できると考えている。

会長： 事業の流れが分かるよう、今後はフローチャートなども併せて示していただけると理解しやすい。

委員： １歳６か月児健診の結果では、食物アレルギーの診断はあるものの食事制限をしていない児が多く見受けられるが、これは保護者が適切に対応できていないということか。

事務局：そのような意味ではない。医療機関の指導のもと、適切に離乳食を進めた結果、アレルギーがあっても食べられるようになった児と捉えてほしい。

会長：可能であれば、対象児を追跡し、実際の食物アレルギー発症状況まで分析すると、本事業の有効性をより明確に評価できるのではないか。

事務局：本資料は事業評価として整理したものであるが、本事業はあいち小児保健医療総合センターと共同研究としても実施しており、詳細な分析は研究として進められている。

会長：研究結果についても、今後まとめ次第、可能であれば本審議会で共有していただきたい。

（３）５歳児健診について

事務局：【資料３】説明

委員：５歳児健診は、３歳児健診から就学までの空白期間を埋める重要な健診であると認識している。就学を控えた時期の健診であることから、学校との連携や、要支援となった児への支援体制はどのようになっているのか伺いたい。

事務局：現在、支援体制の構築を進めている。今年度からは、これまで小・中学生を対象としていた相談事業を１年前倒しし、年長児から継続して相談を受けられる体制を整備した。また、心理職の正規職員を２名増員し、相談体制の充実を図っている。さらに、就学に向けた支援教室についても、５歳児健診後の年長児が学校生活に備えられるよう内容の充実を進めている。

委員：１歳６か月児健診では重度、３歳児健診では中等度、５歳児健診では比較的軽度の発達特性を持つ児が把握されると聞いている。こうした児童が学校生活に円滑に適應できるよう支援することが５歳児健診の重要な役割であると考えている。今後の取組や成果についても引き続き報告いただきたい。

会長：発達障害のある児童に対するスティグマの解消も重要な課題である。小学校では、差別やいじめを防止するための教育はどのように行われているのか。

委員：発達障害の有無にかかわらず、全ての児童を対象として、いじめや差別を許さない教育を行っている。学校教育全体や道徳教育を通じて、多様性への理解を深める指導を行うとともに、日常生活の中でも教職員と保護者が連携し、一人ひとりの状況に応じた支援を行っている。

会長：ADHDなど薬物療法が必要となる児童について、市として支援を行っているのか。

事務局：健診等で支援が必要と判断された児童については、地区担当保健師が継続的に支援を行い、必要に応じて医療機関へつなぐ体制を整えている。

（４）プレコンセプションケア普及啓発及び健診費助成について

事務局：【資料４】説明

会長：この８月からということでまだ開始されていないが、素晴らしい取組だと思う。
どの程度の方が受診されたか、来年度報告いただきたい。
女性の健診内容にある「コレステロール」は総コレステロールか。

事務局：総コレステロールとHDLコレステロール、LDLコレステロールの３つで調整している。

６ 報告事項（大府市健康づくり身体活動支援センターの整備について）

事務局：【資料５】説明

委員：健康づくり身体活動支援センターについては、これまであいち健康プラザでも取り組んできた内容と重なる部分があるため、これまでの知見も活用しながら一緒に取り組んでいきたい。

会長：国立長寿医療研究センターを含め、関係機関が連携し、新たな施設を盛り上げていければと考えている。

委員：新しい施設には期待しているが、開館時間が平日の日中中心であり、働く世代にとって利用しにくい印象を受ける。図書館のような夜間開館や開館時間の延長を検討できないか。また、施設がどの程度活用されているかについて、どのような指標で評価する予定か伺いたい。

事務局：基本的な開館時間は平日日中としているが、水曜日は午後８時まで開館し、働く世代を対象とした夜間講座を予定している。また、土曜日にも同様の講座を実施する予定である。開館後しばらくは施設運営の安定を優先するが、利用者数やアプリから取得できるデータなどを活用しながら、事業効果を評価していく予定である。

会長：開館時間の制約は人員配置による影響が大きいが、今後は企業との連携により、入退館管理や施錠などをデジタル技術やロボットで行う仕組みを導入できれば、働く世代も利用しやすい施設となる可能性がある。すぐの導入は難しいかもしれないが、テクノロジーの活用も含めて今後検討していただきたい。

会長：以上で本日の議題は全て終了した。委員から多くの有意義な意見をいただき感謝申し上げます。本日提示されたプランのデータに関しては、一部県から提供されるデータの制約もあるが、市独自の分析を工夫しながら進めていただきたい。大府市は健康都市を代表する自治体であり、取組や成果を積極的に情報発信することで、市民の健康増進はもとより、他自治体への波及効果も期待できる。今後も健康都市の取組を一層推進されることを期待する。

７ その他

事務局： 本日は、足元の悪い中ご出席いただくとともに、委員の皆様から活発なご意見を賜り、感謝申し上げます。本日いただいた意見を踏まえ、健康都市おおぶみんなの健康づくり計画の推進に当たっては、必要な改善を図るとともに、ケアマネジャーとの情報共有や啓発についても一層取り組んでいきたい。また、5歳児健診については、今年度は一部の保育園でモデル実施している段階である。今年度の課題を十分に検証した上で、来年度から全園で実施できるよう準備を進めていく。本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

事務局： 次回開催日は、2月2日（火）を予定している。場所は本日と同じ、全員協議会室である。会議の日が近づいたら、改めてご案内させていただくので、よろしくお願い申し上げます。以上で、令和8年度第1回「健康都市おおぶ」推進会議を終了する。

以上